

質問第七六号

大阪・関西万博へのロシア及びイスラエルの参加に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和五年十二月一日

石垣のりこ

参議院議長 尾辻秀久 殿



大阪・関西万博へのロシア及びイスラエルの参加に関する質問主意書

令和五年十一月二十八日、BIE（博覧会国際事務局）の総会で、ロシアの代表が二〇二五年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）への参加を取りやめることを明らかにした。

このロシアの撤退表明を受けて、松野博一内閣官房長官は同月二十九日の記者会見で「ロシアによるウクライナ侵略は大阪・関西万博のテーマである、いのち輝く未来社会のデザインの理念と相容れない」と述べた。

現在、パレスチナのガザ地区ではイスラエルによって病院や難民キャンプなども標的とする武力攻撃が行われ、多くのパレスチナ人民が命を落としている。

以上を踏まえて、以下質問する。

一 ロシアによるウクライナ侵略と大阪・関西万博の理念とはどのような点が相容れないものなのか明らかにされたい。

二 イスラエルによる武力攻撃についても大阪・関西万博の理念と相容れないと考えるが、政府の見解を伺う。

三 ロシアは大阪・関西万博への参加を自主的に取りやめたが、イスラエルについては大阪・関西万博に参加することが望ましいと考えているのか、政府の見解を伺う。

右質問する。